

1 計画策定の背景と位置付け

（1）計画策定の背景

国民の意識は、日常生活における心の豊かさを求める考え方に変化しつつあり、心豊かな市民生活の基盤となる文化芸術の役割が重要性を増しています。

文化芸術は、生活に感動や喜びをもたらす、新しいものの見方や価値観を育み、創造力を養います。また、その担い手となることで、自己表現による充実感を得ることができます。

伝統文化や文化財などは、それを継承することにより世代間のきずなが深まり、地域の人々が交流することで、自らの地域の文化を再認識し、誇りを持つことができるようになります。

こうした背景を踏まえて、本市における文化芸術振興施策を総合的、効果的に推進するために「呉市文化芸術振興計画」を策定するものです。

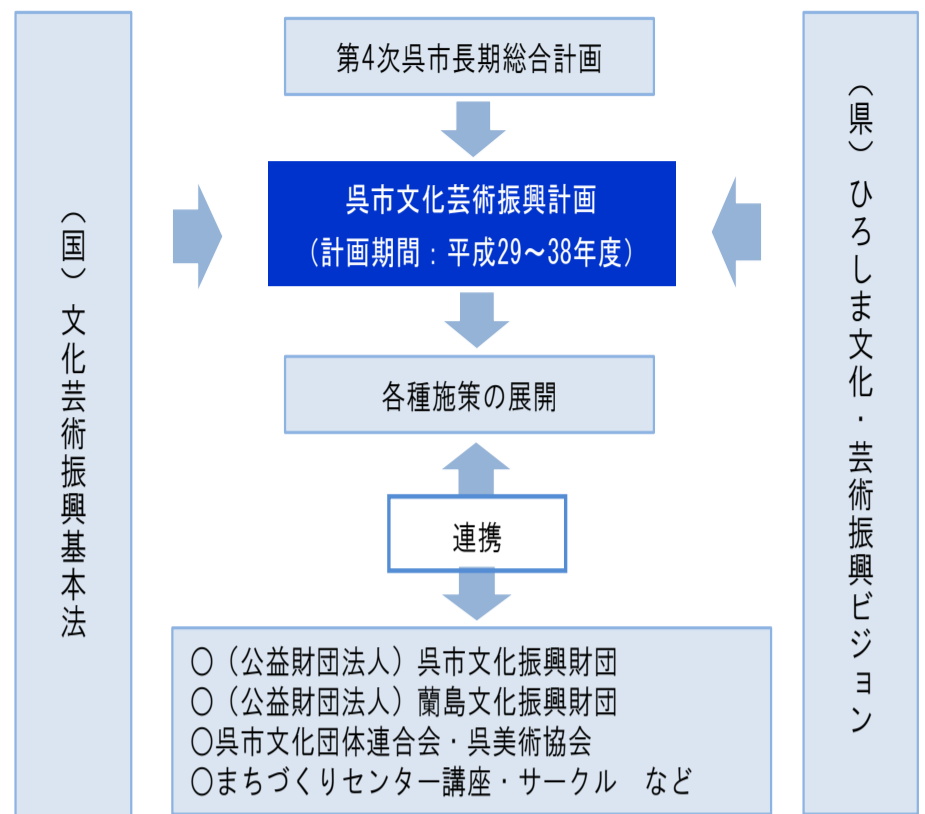
（2）計画の位置付け

●計画期間

平成29年度～平成38年度

●基本的な考え方

国の「文化芸術振興基本法（平成13年法律第148号）」、広島県の「ひろしま文化・芸術振興ビジョン」や本市の上位計画である「第4次呉市長期総合計画後期基本計画」などを踏まえて、本市の今日的な課題に対応した文化芸術振興のための総合的な施策の在り方を整理し、市民、芸術家、文化芸術活動団体、事業者及び行政の協働により呉市の文化芸術を振興していくための基本指針とします。



2 文化芸術振興に関する現状と課題

現 状

（1）呉市の立地特性と文化芸術の継承

山と海の風光明媚な自然に恵まれた地域特性の中で、様々な民俗芸能、祭りなどの年中行事や工芸技術などの伝統文化が育まれるとともに、特徴のある町並みが形成され、心豊かに暮らせる地域を形成してきました。

（2）旧海軍として栄えた文化芸術の継承

旧海軍が築いた水道施設や港湾施設、病院などの都市基盤は市民生活に欠かせないものとして現在も活用されており、また、市民の生活を豊かにする文化活動も脈々と受け継がれています。

（3）多様な文化資源の活用

合併により、下蒲刈の蘭島文化振興施設、重要伝統的建造物群保存地区の豊町御手洗の町並みや各地区の文化財など特色ある地域の文化資源を多数有することとなりました。また、平成28年3月に開館した「くれ絆ホール」を身近な文化活動の発表の場として活用しながら、市民の文化芸術活動の振興に取り組んでいます。

課 題

（1）呉市の立地特性と文化芸術の継承

瀬戸内海に面する陸地部と倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成される地域の中で育まれた様々な伝統文化、自然環境、町並みなどを、地域の貴重な財産として継承する必要があります。

（2）旧海軍として栄えた文化芸術の継承

日本遺産に象徴される本市に存する旧海軍由来の建造物や生活文化などの文化資源を、市民共通の貴重な財産として周知し、継承する必要があります。

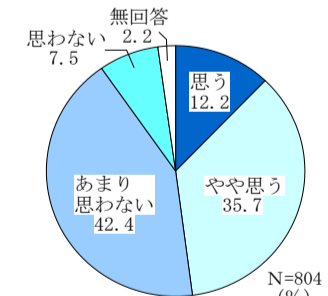
（3）既存の文化施設と多様な文化資源の活用

呉市文化ホール、呉市立美術館、くれ絆ホールなどを、身近な文化活動の発表の場として今以上に活用する必要があります。

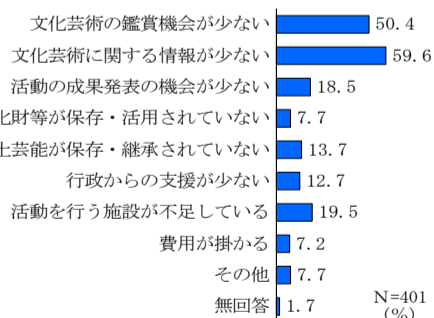
また、下蒲刈の蘭島文化振興施設、豊町御手洗の町並み、音戸の舟唄、倉橋の長門の造船歴史館など各地区の文化財などを活用する必要があります。

文化芸術振興に関する市民アンケート調査結果（一部抜粋）

「文化芸術活動が盛んなまち」かどうか

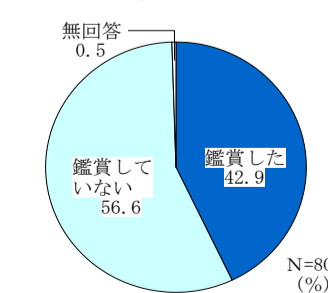


文化芸術活動が盛んではないと思う理由（複数回答、回答数三つ以内）



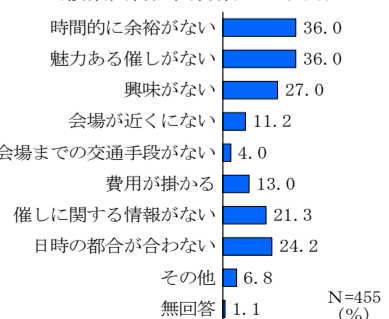
（回答者は「文化芸術活動が盛んなまち」で「あまり思わない」「思わない」と回答した人）

文化芸術の鑑賞経験（1年以内）



※Nは有効回答者数、数値は割合を示す。

文化芸術を鑑賞しない理由（複数回答、回答数三つ以内）



（回答者は「文化芸術の鑑賞経験」で「鑑賞していない」と回答した人）

市民アンケート調査結果からの課題（一部抜粋）

（1）文化芸術に関する情報提供と体験機会の拡大

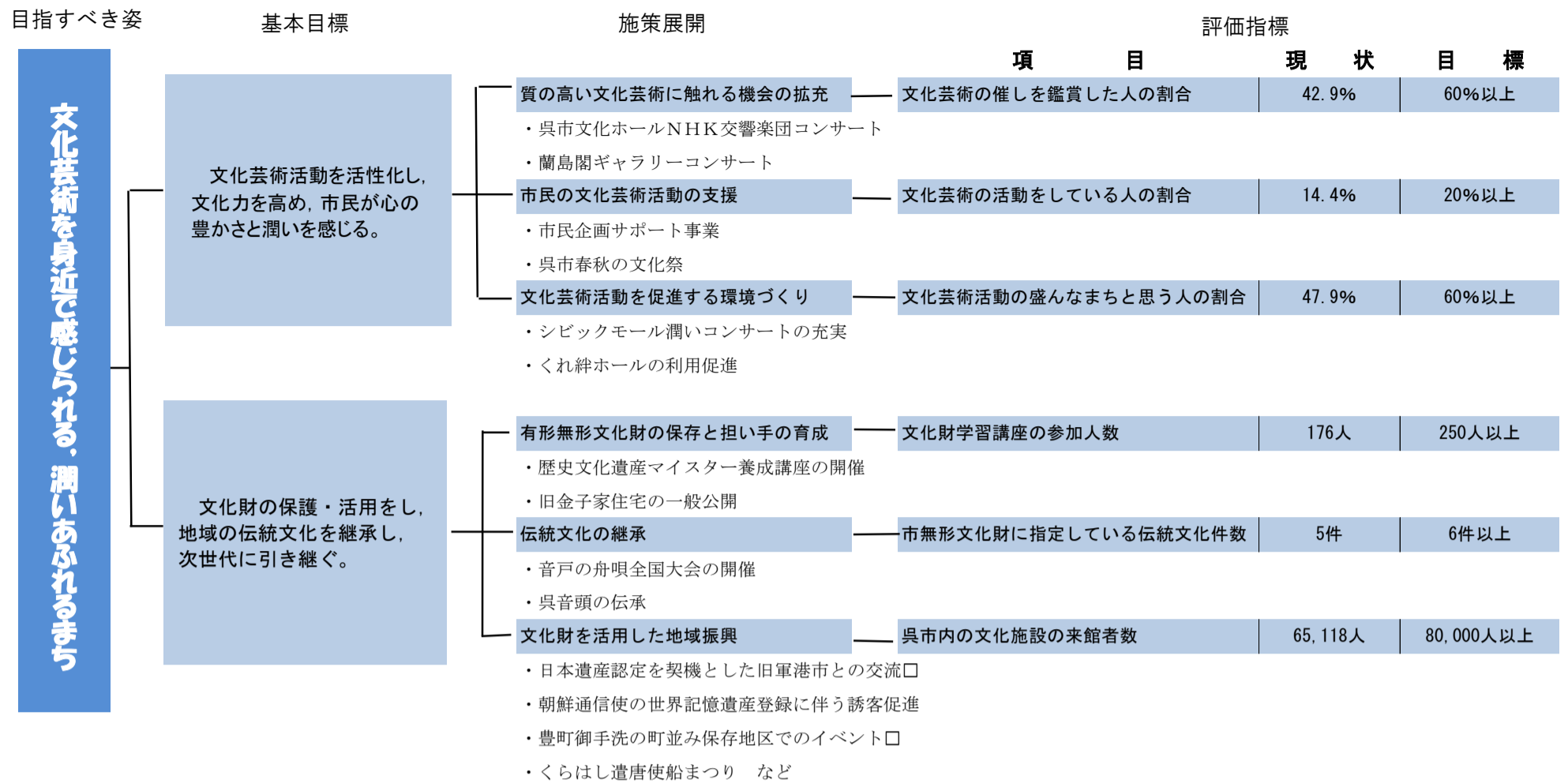
「文化芸術の活動が盛んなまち」と思わない人がおおむね5割を占め、その理由として「文化芸術に関する情報が少ない」、「文化芸術の鑑賞機会が少ない」などを挙げた人の割合が高くなっており、「文化芸術に関する情報の提供」と「文化芸術の鑑賞機会の拡大」に取り組む必要があります。

（2）文化芸術の活動の魅力化

この1年間に文化芸術を「鑑賞していない」人の割合は半数を超え、その理由として「時間的に余裕がない」、「魅力ある催しが少ない」を挙げた人の割合が高くなっています。

このため、文化芸術の鑑賞、活動への参加を促す上では、催し物、活動の魅力化を図る必要があります。

3 基本目標・施策の体系と評価指標



4 計画の推進に向けて

本計画に掲げる文化芸術振興のための各施策を円滑かつ効果的に推進するに当たっては、市民、芸術家、文化芸術活動団体、事業者及び行政がそれぞれ対等な立場で、良きパートナーとして連携し、それぞれが役割を十分に理解した上で、市民の生きがいに寄与する呉市の文化芸術振興に取り組んでいくことが大変重要と考えます。

(1) 市民の役割

市民は、呉市の文化芸術振興の主役であり、担い手であることから、文化芸術に積極的に触れ、活動することを通じて、それぞれが持つ力を存分に発揮することが求められています。

(3) 事業者の役割

企業等の民間団体も呉市の文化芸術活動を担う地域の一員であり、民間ならではの事業ノウハウや人的・財政的支援など、自由で画一的でない多様な支援策により、文化芸術活動を積極的に支援することが期待されています。

(2) 文化芸術活動団体等の役割

芸術家及び文化芸術活動団体には、呉市の文化芸術振興をリードし、多くの市民にその素晴らしさを伝えていくとともに、次世代の文化人やトップアーティストを育てていく役割が求められています。

(4) 市の役割

市民の生きがいに寄与するために、文化芸術振興を支える環境づくりを持続的に行うとともに、子どもや若者が本物の芸術に触れる機会を拡充するなど、人材育成をしていくことが求められています。

呉市文化芸術振興計画（案）に対する市民からの意見の募集について

<p>1 意見募集をする案件名 呉市文化芸術振興計画（案）</p> <p>2 意見募集期間等 (1)公表期間 平成29年7月10日（月）から (2)募集期間 平成29年7月10日（月）から平成29年8月9日（水）まで</p> <p>3 計画案の周知方法 (1)呉市ホームページへの掲載 (2)呉市役所8階文化振興課窓口、1階シビックモール及び各市民センター（支所）窓口における配布</p> <p>4 意見書の提出 意見書に必要事項（意見内容並びに住所、氏名及び電話番号）を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請又は持参（文化振興課又は各市民センター（支所）の窓口）により提出</p>	<p>5 意見の公表場所 呉市ホームページ、呉市役所8階文化振興課窓口、1階シビックモール、各市民センター（支所）窓口など</p> <p>6 今後のスケジュール</p> <table border="1"> <tr> <td>7月上旬</td> <td>呉市ホームページ及び市政だより8月号で意見募集の告知</td> </tr> <tr> <td>7月10日</td> <td>意見募集の開始</td> </tr> <tr> <td>8月9日</td> <td>意見募集の締切</td> </tr> <tr> <td>8月中旬</td> <td>意見の取りまとめ</td> </tr> <tr> <td>9月中旬</td> <td>文教企業委員会への意見募集結果及び最終計画案の報告</td> </tr> <tr> <td>10月中旬</td> <td>計画及び意見募集結果の公表</td> </tr> </table>	7月上旬	呉市ホームページ及び市政だより8月号で意見募集の告知	7月10日	意見募集の開始	8月9日	意見募集の締切	8月中旬	意見の取りまとめ	9月中旬	文教企業委員会への意見募集結果及び最終計画案の報告	10月中旬	計画及び意見募集結果の公表
7月上旬	呉市ホームページ及び市政だより8月号で意見募集の告知												
7月10日	意見募集の開始												
8月9日	意見募集の締切												
8月中旬	意見の取りまとめ												
9月中旬	文教企業委員会への意見募集結果及び最終計画案の報告												
10月中旬	計画及び意見募集結果の公表												